

行政処分が年間200件超?! 厳しさの増した実地指導の徹底解説! これならわかる! 介護事業の実地指導対策

4月より事前通知無しの実地指導がスタート! 処遇改善加算の指導が強化!

介護報酬改定後の実地指導において介護報酬の返還にならないための準備は万全ですか? 4月からは虐待などが疑われる場合は、事前通知無しで指導が可能になり、事前準備・対策が不可欠です。処遇改善加算の行政処分も増加し、7月の処遇改善報告書の重要性が増しています。最新の实地指導の動向を網羅して、優しく解説する本講座は、介護事業に関わる全ての経営者、管理者、職員に必聴の内容です。

ご好評により追加開催決定!

日時 平成 **28**年 **7**月 **12**日 (火)
13:30~16:30(受付13:00~)

会場 TKC首都圏西センター研修室
(JR「飯田橋」駅徒歩5分)

資料代 お一人 **1,000** 円 (税込)
資料代は当日、会場にて申し受けます。

定員 **30**名 (定員になり次第締め切ります)
恐れ入りますが1法人様につき2名様迄の
受付とさせていただきます。

講師



一般社団法人日本介護経営研究会
専務理事 **小濱 道博**氏

介護事業経営セミナーの開催実績は北海道から九州まで
全国で年間200件以上。
全国各地の介護保険課、各協会、社会福祉協議会主催での講師実績も多数。

◆◆◆ 聞きどころ ◆◆◆

- 行政処分が2年連続で200件超の現実
- 従来より厳しくなったとの声多数の実地指導
- 介護職員処遇改善加算の指導強化!
- 遂に事前通知無しの実地指導がスタート
- 地域密着型デイへの移行後の事業運営
- 地域密着型デイの運営推進会議の仕方
- 提供時間の考え方と記録の重要性
- 送迎減算は自宅以外の送迎にも適用
- 不正は5年60ヶ月に遡って返還
- 巨額化する介護報酬返還指導の実際
- アセスメントシートと介護計画は同じ枚数
- モニタリングシートは目標の期間ごと
- 外出レクは提供時間に含めることは不可?!
- 実地指導の指導事例とその準備対策
- その他、開催時点での最新情報を満載

お申込みは **FAXにて 03-3381-4924** まで お送り下さい。

※セミナー開催5日前に、受講票をFAXさせていただきます。お手元に届かない場合にはお手数ですがお問い合わせください。

貴社名			事業所名		
ご住所	〒				
電話			FAX		
MAIL					
参加者名			参加者名		

*ご記入いただく個人情報は、セミナー運営以外には利用せず、また第三者への提供及び預託はございません。

*個人情報のご記入がない場合には受付ができません。



お申込み・お問合先

(社)日本介護経営研究会 東京支部
株式会社 のがもトータルプランサポート (対馬会計事務所内) 担当: 高野
東京都中野区本町4-48-17新中野駅上プラザ808 TEL: 03-3381-7051

今後のFAX不要 ※ご案内不要の方は左をチェックしていただき大変お手数ですが、FAX送信願います。

事業所名 |

| FAX |